



日本のサイバーセキュリティを「連携」「学び」「創造」

JNSA 2026年度活動報告会

サイバーセキュリティ事業における法令リスク 事業コンプライアンス部会の活動紹介

July, 2026

JNSA 事業コンプライアンス部会

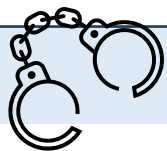
部会長 倉持 浩明（株式会社ラック）

副部会長 唐沢 勇輔（Japan Digital Design 株式会社）

サイバーセキュリティ事業における法令リスク



高度な技術や情報を取り扱うサイバーセキュリティ事業では、
正当な業務として行なっている、
法令やコンプライアンスに抵触してしまうリスクがある。



事例：セキュリティ企業従業員の逮捕(ウイルス保管容疑)

- ✓ 2017年10月、ウイルスを業務用PCに保管したとして**セキュリティ企業の従業員が逮捕**された。
- ✓ 同社は「この取得と保管は**ファイル流出監視サービス**を行うという 正当な理由に基づくもので、取得・保管したファイルを他人のコンピュータにおいて実行の用に供する目的はありません。したがって、不正指令電磁的記録（ウイルス）保管では無いと考えております」と反論
- ✓ 結果として、**不起訴処分**となったが、日本国内において**セキュリティ企業従業員が逮捕**された事例

事業コンプライアンス部会では、**サイバーセキュリティサービス事業者が社会的責任を果たし、顧客からの信頼を確保し、そして自らを守るために、適正なサイバーセキュリティ事業遂行の在り方を検討**しています。

- 「**サイバーセキュリティ業務における倫理行動宣言**」の策定・更新
- 事例を調査し、「**法令リスク一覧**」を会員企業に公開
- 事業コンプライアンスに関連する勉強会の開催
- 法令リスクに関連する、**法執行機関との連絡窓口**

サイバーセキュリティ業務における倫理行動宣言

https://www.jnsa.org/cybersecurity_ethics/





特定非営利活動法人
日本ネットワークセキュリティ協会
NPO Japan Network Security Association

HOME

お問い合わせ

サイバーセキュリティ業務における倫理行動宣言

発行日：2019年8月1日（Ver.1）

行動規範

サイバーセキュリティ事業に携わる者は、情報社会、セキュリティ製品やサービスを利用するお客様、そして事業者自身を守るために、以下の行動規範に則って事業を遂行します。

1. 情報社会の安全を向上させ、安心の醸成に努めます。
2. 法令等の正しい理解に努め、これを遵守します。
3. 高度化する脅威に備え技術の向上に努めます。
4. 自らの製品およびサービスの安全確保に努めます。
5. 倫理観を持ち、正当な目的のために業務を遂行します。

以上

事業遂行の基本指針

1. はじめに
サイバーセキュリティ事業には、扱い方を誤るとそれ自身が脅威となりうるマルウェアや脆弱性診断ツールなどのソフトウェアや専門技術を事業として取り扱うことから、事業固有のリスクがある。そこで、業界全体として共通的に取り組むべき事業遂行におけるリスク管理の基本指針を定める。サイバーセキュリティ事業者（以下、事業者）がこの基本指針に則り適切な事業運営体制を構築し、かつ対外的に宣言していくことで、サイバーセキュリティ産業が社会や顧客から信頼を得つつ社会に貢献し、情報社会が健全に発展することを目指す。
2. 目的と適用対象
A) 目的
事業者が技術的、法的、倫理的なリスクを最小化し、事業に従事する者が安心して事業遂行でき、かつ社会や顧客から信頼されるリスク管理体制の整備を基本指針の目的とする。
B) 適用対象
製品製造、販売、サービス提供、教育などのサイバーセキュリティに関わる事業を行う事業者全般を対象とする。たとえ、事業の一部であったとしてもサイバーセキュリティに関わる事業を行うものはこの適用対象とする。
3. リスク管理の考え方
A) サイバーセキュリティ事業の明確化
事業者は、自らが行うサイバーセキュリティ事業を洗い出し、それぞれの業務を具体化するとともに、その目的と分掌を明らかにする。
B) サイバーセキュリティ事業のリスク評価
事業者は洗い出したサイバーセキュリティ事業について、技術的、法的、倫理的なリスクの総合的な評価を実施する。
C) サイバーセキュリティ事業の管理策の策定
事業者は、リスク評価に基づいた管理策を策定し、これに基づいたマネジメントサイクルを構築する。

各社の事業が正当に実施されており、サイバーセキュリティ関連業務に特有のコンプライアンスリスクを管理していることを**社会や関係省庁に対して明らかにする。**



自社のセキュリティ事業が違法性を問われないために



継続的な事業として行っているとして事業の正当性を宣言

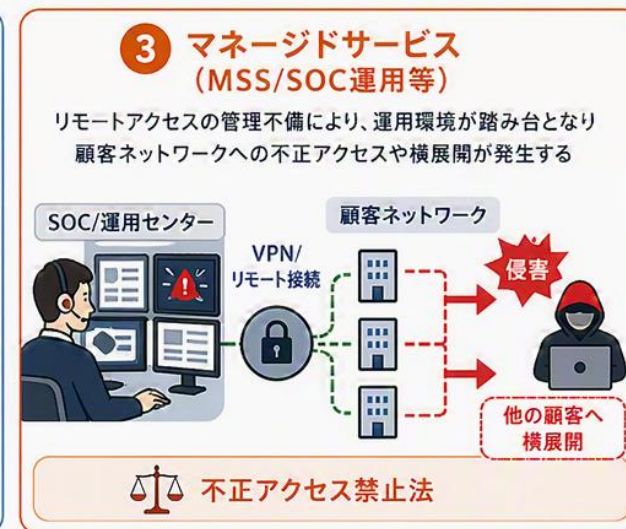
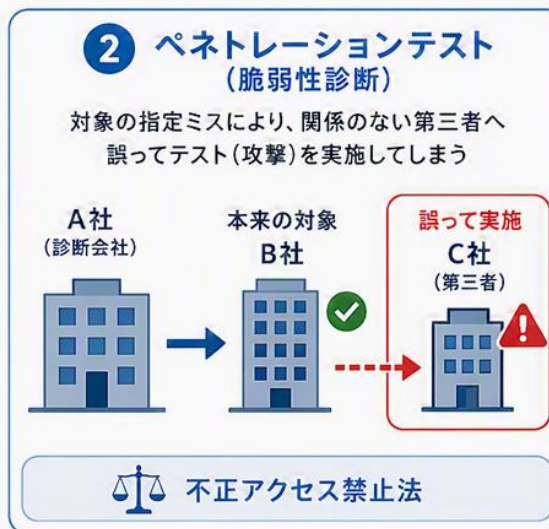


安心してセキュリティ事業を提供していくために

倫理行動宣言に御賛同いただいた企業名や事業部名をJNSAのWebサイトに掲載します。JNSA事務局までお問い合わせください。

JNSA会員企業向けに限定公開（事務局にお問い合わせください）

事業コンプライアンス部会成果物：法令リスク一覧（抜粋）



事業コンプライアンス部会で議論していきたい論点（例）

セキュリティ事業者が直面する制度・倫理・技術の境界領域をテーマ化 JNSA

1 官民連携



官民連携に関する意見交換

2 脅威ハンティング



探索・検証・知見共有の限界を議論

3 脅威インテリジェンス



ダークウェブ上の情報接触と対応を検討

4 セキュリティエンジニアの倫理



技術者倫理と社会的通念・モラルの境界を議論

5 セキュリティ事業者特有のインサイダー



未公表情報に触れやすい立場の懸念を整理

6 AI活用とコンプライアンスリスク



ブラックボックスなAIと技術者倫理の関係を議論

官民・業界・専門家の知見を持ち寄り、実務上の判断基準を議論する場へ

Join our team!



事業コンプライアンス部会への参加をご検討ください！
sec@jnsa.org

